

境港市文化財保護審議会（平成29年9月11日審議会 会議録）

日 時 平成29年9月11日（月）10時00分～12時00分

会 場 中央公民館

出席者 【審議会委員】

根平会長・小灘副会長・門脇委員・山本委員・中田委員

※会長、副会長は当日、委員の互選により決定。

【事務局】

生涯学習課 黒崎課長・竹内文化体育係長・八木橋主事

傍聴者：1名

<日程>

1. 開会
2. 会長および副会長の選出
3. 議事・報告
 - (1) 平成29年度文化財保護事業について
 - (2) 平成30年度文化財保護事業について
 - (3) その他
4. 閉会

<会議録（要旨）>

◆1～2は省略

◆3 議事・報告

(1) 平成29年度文化財保護事業について

【協議事項（文化財指定について）1】<財ノ木町内の記念碑について>

事務局 財ノ木町内の記念碑について概要を説明

委員 調査を行ったところ、この碑は、茶人・松久さんの記念碑と思われる。碑の正面には「松月庵」「壽碑」と刻まれているが、碑名は明らかでない。また、裏に文字が多数書かれているが、解読に時間を要しそうだ。転倒防止のため基盤を応急処置で固めてあるものの、近所の方から転倒がこわいという声を聞いている。碑がどのようなもので、松久さんがどのような方なのか、生年月日、没年月日も明らかでない。また、小篠津町の日御碕神社近くにある松久さんの実家には、かつて茶室があったようだ。松平不昧公の流派に繋がるようだが、詳しくは不明で、流派の流れを調べる必要がある。資料が少なく、お茶の道具もほぼ残っていない状況である。資料調査が十分でないと感じているが、はっきりと解明できれば、文化財指定になりうるものだと考える。

委員 この碑が明治30年頃建立というのは、かすかに読める。

委員 碑の裏にある文は、拓本はざらざらしていて難しいと思うが、赤外線カ

メラで読むか、天気の良い日に斜めからシルエットを撮ると読めるかもしれない。何度も角度を変えて撮ると良い。また、コンクリートで基盤の補強はしてあるが、中は空洞だと思われるため、転倒の恐れは確かにある。

委員 市内には、多くの記念碑があり、全てを文化財に指定するわけにはいかないので、やはり文化財的価値を確認しながらになる。今後もう少し文献的な調査をし、その上で結論を出したい。今回は結論を出すことはできず、今後の調査継続を委員にお願いできればと思う。

事務局 文化財については、あくまでも第一義的には修繕は所有者の負担になる。指定文化財の場合は、市は半額を限度とし、補助をすることが可能である。

委員 文化財に指定されていない現状では、転倒防止の措置は難しい。危険ということであれば、まずは所有者の方で処置を、ということになる。

【協議事項（文化財指定について） 2】 <財ノ木町内のオノ木について>

事務局 財ノ木町内のオノ木について概要説明

委員 樹木では、正福寺の榎の木をはじめ、かつて指定されていたが現在は解除となっているものがある。正福寺の榎の木についても2代目が育っており、大きくなれば再指定の可能性もあるが、それぞれかつて指定されたものとの絡みもある。

委員 今育っている木が、以前指定されていたオノ木の2代目であることは間違いない。ただ、再度文化財指定を検討する場合、樹木を指定するか、場所の存在を指定するかで違ってくる。「オノ」とはいわゆる「境界、境目」という意味である。それを守り、存在を示すものとして、地区によっては石であったり、木であったりする。以前の指定では、松の木そのものに対しての指定で、場所という意味合いではなかった。場所として考えたとき、所有者の方が永住的に守ってくれるのか、ということも大切である。また、市内で他にも該当する場所があるかもしれない。

委員 地域の守り神という点で、残していけたらよいと思う。場所として指定するのであれば、地域信仰があったということ子ども達に知らせる良いきっかけになるかもしれない。

委員 平成21年度に指定解除してから、オノ木については外江町のみ指定となっている。解除したときとの整合性もあると考える。解除して10年もたっていない中、次の幹が生えてきたので、すぐ再指定を、というには、時期尚早という気がしないでもない。

事務局 かつて外江町のオノ木を指定した際、樹木としての価値付けか、信仰のゆかりの場としての価値付けか、曖昧なままであったかもしれない。今後指定する場合は、明確な方向付けをする必要があると思う。また、境地区や渡地区でもオノ木があったという謂れがあり、以前、委員の方にも調べてもらったが、場所の特定には至らず、外江のみ指定となった経緯がある。財ノ木町のオノ木を再指定するという事になった場合、市内に残るサイ

- ノカミ信仰謂れの地というまとまりで指定する方法もあるかもしれない。
- 委員 芋代官を市内7つ、ひとくくりで指定しているように、市内のサイノカミ信仰ゆかりの場を一括して指定する方法も視野に入れ、さらに協議が必要だと思われる。整理し直す中で、今後、他地区で出てくる可能性もある。
- 委員 松久の記念碑、オノ木について、2点とも継続調査あるいは、とらえ直し、整理し直してみるという形で、次回に再審議をする方向で、今回の審議会ではまとめたい。

【報告事項】

- 事務局 平成29年度文化財保護事業について以下①～⑨を報告
- ①庄司家前蔵・東西門塀・馬小屋外壁修繕に対する補助
 - ②日御崎神社本殿修繕費に対する補助
 - ③弓浜緋
 - ④弓浜半島のトンドの県文化財指定検討
 - ⑤正福寺内の文化財看板移設
 - ⑥全史協中国地区協議会の参加報告
 - ⑦竹内町の御講内（オコニヤ）調査事業
 - ⑧文化財めぐり
 - ⑨文化財防火デー

(質疑応答)

- 委員 (②について) 日御崎神社の火災報知器基盤取り替えも1/2の補助か。
- 事務局 日御崎神社の火災報知器基盤取り替えと銅板設置工事は、いずれも市は1/2の補助である。

【協議事業（文化財指定について）3】 <境さんこ節について>

- 委員 境さんこ節については、長年にわたり調査・審議してきたが、前回の審議会で指定の方向で検討を深める方針となった。特に歌詞については、特定の歌詞を指定するか、あるいは全てを大まかに網羅した形で指定するかという点や、境さんこ節の構成要素を明確にする点、境さんこ節保存会(以下、保存会)の後継者育成という点などについて、継続して審議することとしていた。今回の審議会では、境さんこ節の映像を見て検討を行いたい。
- 事務局 県文化財課によれば、無形文化財と無形民俗文化財のそれぞれの区分では、評価するポイントが違うということであった。無形文化財では、特定の歌詞等の型を指定する。無形民俗文化財では、特定の歌詞等を指定する必要はなく、芸能が行われる目的や発生、地域特性、歌詞の移りかわり等の変遷などが大切な評価のポイントということであった。
- 委員 資料にある指定の基準から、境さんこ節は「無形民俗文化財」の定義で指定をめざし、その場合大切である保持団体もセットで考えていきたい。
- 委員 平成26年度に文化庁の文化芸術振興費補助金で作成したDVDがあ

るが、そこで演奏されている歌を正調として保存会は継承しているようだ。その他歌詞は様々あるので、併記で挙げておきたい。

委員 「過去にこういった歌詞があったが、今はこれで継承されている」という指定でよいと考える。さらに昔の記録等が出てくれば、かつて在ったということで加えればよい。正調を中心にしながら、その他の歌詞も包含していく。正調のみ指定文化財という意味ではない。

委員 踊りについても、正調のみでなく、様々あるかもしれない。現状は色々な踊りもあるが、その中で保存会が主に継承しているのは正調であるという考え方でよいと思う。

委員 無形民俗文化財ということで指定して問題ないと考える。指定の上で大切な保持団体について、保存会の構成メンバーは高齢の方が多く、会を継続していけるかが問題だ。弓浜緋では、かつて指定されたままの状態で長い間経過し、ほとんど会の実態がなくなっていたこともある。そのようなことがないように注意せねばならない。最低でも、歌、囃子、小太鼓、三味線、踊りの構成があるようなので、事務局は保存会ときちんと連携を取り、会長はじめ構成員の変更があれば、届出をしてもらうようなシステムを作らねばならない。文化財指定に問題はないが、継承する保持団体の運営が大切になってくる。

委員 やはり保持団体が大切に、若手の育成をせねばならない。保持団体の構成員が必ず要る状態を把握しておく必要がある。

委員 指定となれば、補助もでき、市民の意識も変わると考える。演奏を見るだけでなく、地域で気軽に取り入れていくべきである。

事務局 指定にあたっては、定期的に公演の状況を見る、構成状況を報告いただく等、活動状況を定期的に把握するようなシステムでさせてもらいたい。

委員 委員の皆さんからの意見により、境さんこ節を無形民俗文化財という形で境港市の指定文化財に指定することに異議ないか。ただし、保持団体の境さんこ節保存会が、管理運営および後継者育成ができるように、連絡を密にしながら、市その他委員も支援していくように。

委員 意義なし。

(2) 平成30年度文化財保護事業について

竹内町の御講内（オコニヤ）調査事業について事務局より説明

(3) その他

委員 市内の貴重な資料等が、きちんと保管されるように注意したい。市内の文化財をどのように保存していくか、この場で考えねばならないと感じている。寄付したいと言われたときに、受け入れるスペースをどう考えるかが大切である。

4. 閉会